

いばらき

国民健康保険よりお知らせ

接骨院・整骨院で施術を受けられる方へ

医療費の適正化にご協力ください

接骨院や整骨院での施術は、健康保険が適用される場合と適用されない場合があります。

健康保険が適用されるもの

- 急性または亜急性の外傷性の捻挫、打撲、挫傷（肉離れ等）
- 骨折及び脱臼の応急処置（応急処置以外は、医師の同意が必要です）

健康保険が適用されないもの

- 疲労性・慢性的な要因からくる肩こり、筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷



接骨院・整骨院で施術を受けるときには…

1 負傷の原因を正確に伝えましょう

上記のように健康保険が適用されない場合がありますので、**負傷の原因（いつ、どこで、何をし、どんな症状か）**を正確にきちんと伝えましょう。

また、交通事故等の第三者行為による負傷の場合には、必ず国保の担当窓口（保険課）へ連絡をしてください。

2 柔道整復施術療養費支給申請書の内容をよく確認して、署名をしましょう

施術を受けたときに署名する「柔道整復施術療養費支給申請書」には、負傷原因、負傷名、日数、金額等が記載されています。内容をよく確認してから署名をしましょう。

※申請書は、原則患者本人が署名することになっています。

3 領収書は必ずもらいましょう

もらった領収書は保管しておき、後日届く医療費通知に記載されている金額・日数と合っているか確認しましょう。

4 施術が長引くときは、医師の診察を受けましょう

施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。

施術内容を照会することがあります

健康保険を利用して柔道整復師の施術を受けた方に、負傷原因や施術内容などについて照会する場合があります。これは医療費適正化の一環として、請求内容に誤りがないかの確認ですので、ご協力をお願いします。

安い！安心！ ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎ 029-240-7113（直通）

～高齢者世帯対象～

特殊詐欺等被害防止機能付き電話機などの購入費を補助します！

新型コロナウイルス感染症に便乗した特殊詐欺や不審電話等が多発しています。詐欺被害に遭いやすい70歳以上の高齢者世帯の方を対象に、被害を未然に防止する機能のある電話機等の購入及び設置に要した経費の一部を補助します。

■補助金を受けられる方（補助対象者） ※下記のすべてを満たす場合に限る

- ・茨城県に住所を有し、現に居住されている方
- ・補助申請時点で満70歳以上のみの世帯の方
- ・町税等を滞納していない方

■補助対象機器

次のいずれかの機能のある**固定電話機**または**固定電話機に接続して使用する機器**。

※補助の対象にならない場合がありますので、対象機器について不明な場合はお問い合わせください。

(1) 通話録音装置

電話着信時に警告のアナウンスが流れ、通話を自動で録音する機能

(2) 着信拒否装置

指定した番号・非通知・公衆電話からの着信を拒否する機能（ナンバーディスプレイの加入が必要）

■補助金額 購入・設置費用の5分の4（上限10,000円、100円未満は切り捨て）

（例）12,500円で購入・設置（消費税込み）

$12,500円 \times 4/5 = 10,000円$

補助額 10,000円、個人負担費用は2,500円



■申請方法 電話機等の購入及び設置前に、秘書広聴課へ申請をお願いします。

〈申請時に必要なもの〉

- ①特殊詐欺等被害防止対策機器整備事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ②購入予定機器の機能が確認できる書類の写し（カタログの写し等）
- ③町税及び税外収入金の納付状況等の調査を認める同意書（様式第2号）
- ④印鑑

代理申請の場合は、①～④に加えて

⑤委任状（様式第3号）

⑥代理の方の本人が確認できる身分証明書（運転免許証等）

※上記申請書類は、秘書広聴課で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

- 申込期間** 10月1日（木）～令和3年1月31日（日）
※閉庁日を除く午前8時30分～午後5時15分（郵送のみ締切日当日消印有効）
※申請多数の場合、締切前でも募集を終了することがあります。

- 申込方法** 郵送または窓口にて受付

- 受付窓口** 秘書広聴課 協働推進グループ（2階 13番窓口）

- 注 意 点** 機器によってナンバーディスプレイの利用料などが別途かかることがあります。これらの費用は補助対象外です。

【問合せ先】 秘書広聴課 協働推進グループ ☎ 029-291-8802（直通）

茨城県重度障害者(児) 住宅リフォーム助成事業 について

町では、在宅の重度障がい者が居住する住宅を、その障がい者に適するように改修する工事を行うために要する経費の一部を助成します。

助成対象の要件

- ・町内に住所を有する重度障がい者又は重度障がい者と同一世帯でその生計を維持する者（所得制限あり）
- ・助成対象者が現に居住する住宅とし、同一申請者及び同一住宅において、既に当該助成を受けた住宅でないもの

※「重度障がい者」とは、次のいずれかに該当する者

- (1) 身体障害者手帳の程度が下記のいずれかのもの
 - ・1級または2級の下肢機能障害
 - ・1級または2級の体幹機能障害
 - ・1級または2級の乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害（移動機能障害に限る）
- (2) 療育手帳の程度が㊦の者

助成対象工事

- (1) 住宅内外における移動を容易にするための工事
- (2) 階段、廊下、居室、台所、浴室、便所等の使用を容易にするための工事
- (3) 介護保険法の規定による居宅介護住宅改修の支給を受けていない工事
- (4) 助成金の決定を受けた日以降に着工し、翌年3月31日までに完了する工事

助成対象経費及び助成額

助成対象経費の4分の3に相当する額（55万円を上限とする）

詳しい助成要件や必要書類などについては、お問い合わせください。

【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

年金生活者支援給付金の受け取りには請求書の提出が必要です

■対象となる方

- 老齢基礎年金を受給している方 ※以下の要件をすべて満たしている必要があります。
 - ・65歳以上である
 - ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
 - ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方 ※以下の要件を満たしている必要があります。
 - ・前年の所得額が約462万円以下である

■請求手続きをお願いします

新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、10月中旬頃、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき【年金生活者支援給付金請求書】に記入し、切手を貼ってポストへ投函してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

これから年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または保険課（5番窓口）で請求手続きをしてください。

【問合せ先】 ねんきんダイヤル ☎ 0570-05-1165（ナビダイヤル）
水戸南年金事務所 ☎ 029-227-3278
茨城県 保険課 医療年金グループ ☎ 029-240-7113（直通）

一般健康診査(追加健診)を実施します ～予約制のため、事前予約が必要です～

令和2年度の一般健康診査(集団健診)は、町民の皆様に安心して健診をお受けいただくため、後期日程から**【完全予約制】**とさせていただきます(密を避けるため1日に受けられる人数を制限しています)。
申込期間内に茨城県総合健診協会健診予約センターへお申し込みが必要です。予約されない方は、一般健康診査(集団健診)を受けることができません。皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



■ 日 程

月 日 (曜日)	健診日受付時間
1月15日(金)、16日(土)、20日(水)、26日(火)、27日(水)	午前9時～11時、午後1時30分～3時30分の内 30分毎時間指定
2月2日(火)、3日(水)	

- 場 所 茨城町総合福祉センター「ゆうゆう館」内 保健センター
■地 区 全日とも全地区を対象 ※健診日の減少に対応するため。
■定 員 1日 160人(定員になり次第締め切らせていただきます。また、30分単位で定員(20名)を設けているため、ご希望のとおり予約できない場合がありますので、あらかじめご了承ください)

■申込方法(定員に達した場合は、申込期間内でも受け付けることはできません)

① WEB申込(24時間対応) 町ホームページまたは右のコードからお申し込みください。

申込受付期間 11月20日(金)午前9時～12月4日(金)午後6時
初めてご利用の方は「利用登録」が必要となります。

② 電話申込 茨城県総合健診協会健診予約センター ☎0570-077-150 (オペレーターが対応します)

申込受付期間 11月24日(火)～11月27日(金)
午前9時～午後5時

予約開始時は混雑が予想されます。また、期間内に定員に達することが予想されますので、お早めにお申し込みください。
電話予約の際はメモをご用意ください。

WEB・電話申込は、11月12日以降に転入された方や、カナ氏名が一致しない等の理由で、利用登録や申し込みができない場合があります。町から送付された受診券記載のフリガナをご確認いただくか、健康増進課へお問い合わせください。

③ 定員に達しない場合は、下記の日程でも申し込みを受け付けます。

申込受付期間 12月1日(火)～12月4日(金)
午前8時30分～午後5時15分

申込方法 電話・窓口

問合せ・申込み先 健康増進課 ☎029-240-7134(直通) 保険課 ☎029-240-7113(直通)

■予約が正常に完了した場合は、健(検)診日の1～2週間前に予約票を発送します。届かない場合はご連絡ください。

■検査項目(詳細は、7月上旬に緑色の封筒で送られたリーフレットをご確認ください)

一般的な健康診査	生活習慣病予防健診 1,000円、国保 1,000円、後期高齢 無料(ただし、追加項目を希望する場合は別途料金がかかります) ※社会保険被扶養者は、ご加入の医療保険者等に受診の可否・料金等をご確認ください。		
肺がん検診	40歳以上の方	無 料	健診日当日にお申し込みいただけます。
大腸がん検診	40歳以上の方	300円	
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	
肝炎ウイルス検診	40歳以上の過去未受診の方	500円	

■持 ち 物 町発行の各健康診査受診券、健康保険証、個人負担金、予約票

社会保険被扶養者は医療保険者等から発行された**特定健康診査受診券**も必要です。

■そ の 他

- 新型コロナウイルス感染症の状況、不測の事態により、日程が変更・中止になる場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、健(検)診の状況については、お手数ですが町ホームページ等でご確認ください。
- 当日体調がすぐれない方は、受診をお断りします。また、マスクの着用をお願いします。
- 新型コロナウイルスに感染すると悪化しやすい高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、受診延期もご検討ください。
- 国民健康保険にご加入の40歳～74歳の方は、「一般的な健康診査」(特定健診)を、指定の医療機関で受けることもご検討ください。ただし、集団検診の内容と異なる場合がありますので、医療機関にお問い合わせの上受診をお願いします。
- 町の補助を利用し人間ドックを受けた(受ける予定の方含む)方、すでに健診を受けた方は申し込みできません。
- 健(検)診の詳細については、お手元に届いているリーフレット(健康診査・がん検診のご案内)をご確認ください。

【問合せ先】 健康増進課 ☎029-240-7134(直通) 保険課 ☎029-240-7113(直通)

都市計画変更案に関する説明会を開催します

県と町では、茨城町役場周辺地区の市街化区域の編入及び、それに関連する都市計画の変更を進めています。
つきましては、変更案に関する説明会を下記のとおり開催します。どなたでも自由にご参加いただけます。

- ▶日 時 10月29日(木) 午後7時～
▶場 所 茨城町駒場庁舎 2階会議室5-1
▶説明内容 茨城町役場周辺地区の都市計画変更案(区域区分、用途地域及び地区計画)

■変更予定区域



【問合せ先】都市整備課 都市計画グループ
☎029-240-7116(直通)

Happy Garden プロジェクト いばらきまちを花いっぱいのにこにこ

みんなで楽しくガーデニングについて学びませんか？

季節の草花を使った寄せ植え方法など実践を交え楽しく学び、家庭や地域を花で埋め尽くしましょう。

- ▶日 時 11月26日(木) 午前10時30分～正午(受付10時～)
▶開催場所 茨城町桜の郷コミュニティセンター(茨城町桜の郷3114-9)
▶内 容 季節の寄せ植え教室 ～クリスマス・お正月編～
▶講 師 柴田 しず江先生

オールドローズをはじめ、樹木、宿根草など、合わせて600種類以上の花苗を扱う、広い庭を配する欧風造りの一軒家のガーデンショップで、寄せ植え教室やギャザリング教室を開催。
自分で造り上げる楽しさを知って、そしてもっと気軽に、あまり手を加えなくても楽しめるガーデニングを提案している。

- ▶募集人数 20人 ※先着順
▶参 加 費 3,000円(花苗等実費)
▶持 ち 物 ●薄手の手袋、作品を持ち帰るための段ボール
●園芸用はさみ・ハンドスコップ(お持ちの方)
▶応募条件 町内在住の方
▶申込期限 11月11日(水) 午後5時まで
※申込期限を過ぎてからキャンセルされる場合、花苗のお引取りをお願いします。お引取りの際、参加費をお支払いください。
▶申込方法 下記まで**電話**か**メール**でお申し込みください。
メールの場合は ①氏名 ②住所 ③日中連絡可能な電話番号 を必ず記載してください。
▶そ の 他 ・新型コロナウイルス感染症の状況により、日程が変更・中止になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
・当日は、マスク着用のうえお越しください。
・開催当日は、ご自宅で必ず検温をしていただき、発熱や体調不良のある場合、当日の受講はお控えいただきますようご協力をお願いします。

【申込・問合せ先】秘書広聴課 協働推進グループ ☎029-291-8802(直通)
メール: kyoudou@town.ibaraki.lg.jp

不動産取得税のお知らせ

○不動産取得税とは？

不動産取得税とは、以下のような不動産を取得したときにかかる県の税金です。

- ・土地を売買、贈与、交換などによって取得したとき
- ・家屋を建築（新築、増築、改築）、売買、贈与、交換などによって取得したとき

○不動産を取得したときは、申告が必要です

不動産を取得した方は、取得した日から60日以内に「不動産取得申告(報告)書」を、茨城県税務課または水戸県税事務所に提出してください。

○納税額

税額 = 不動産の価格 × 税率

- ・不動産の価格とは、購入価格や建築工事費ではなく、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。
- ・税率は、土地及び住宅は3％、住宅以外の家屋は4％です。

○軽減措置の一例

住宅や住宅用土地を取得した場合など、一定の要件を満たしていれば、申請により減税措置が受けられます。

- ・土地の減税
土地を取得してから3年以内に、住宅を新築した場合
- ・住宅の減税
新築された未使用の住宅（建売住宅など）を取得した場合
昭和57年1月1日以降に新築された住宅を取得し、取得者自身が居住する場合 など
※これらの例は、住宅部分（車庫・物置などを含む）の床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅であることが要件となります。

他にも不動産取得税の軽減措置があります。詳しくは、水戸県税事務所までお問い合わせください。

【問合せ先】 茨城県水戸県税事務所 課税第二課 ☎ 029-221-4820
水戸市柵町1-3-1
<http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html>

令和2年分の年末調整説明会 中止のお知らせ

年末調整説明会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、開催を中止します。

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページを作成していますので、ご不明な点等についてはホームページをご覧くださいようお願いします。

【問合せ先】 水戸税務署
☎ 029-231-4211

町ホームページや「広報いばらき」に 広告を掲載しませんか？

有料にて広告を掲載することが可能です。
詳しくは、町長公室 秘書広聴課まで
ご連絡ください。
☎ 029-240-7126（直通）



認定こども園



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定が変更になる場合があります。

長岡幼稚園 さくらこども園		沼前幼稚園 いばらき幼稚園		まさみ幼稚園 中いばらき中央認定こども園		飯沼こども園	
日	月	火	水	木	金	土	
1	2	3	4	5	6	7	
	ま サーキット遊び① 10:30～ ※要予約 さ ティータイム		さ 身体測定 飯 【制作】 わんわんカー① ま おはなし会	ま 親子体操 中 新聞紙をビリビリ して遊ぼう！ 沼 サツマイモ掘り 長 親子ふれあいタイム	さ 室内遊具で遊ぼう ま ◆七五三の飴袋作り 飯 身体測定 おはなしの会 い ベビーマッサージ	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約	
8	9	10	11	12	13	14	
	ま お外で遊ぼう さ ティータイム	まい ◆七五三の飴袋作り サーキット遊びしよう！ 沼 読み聞かせ 飯 “講師による” 英語で 遊ぼう！（要予約） 長 人形劇観劇 （劇団しらゆきひめ）	飯 【制作】 七五三の袋づくり ま リミック（イルカコース① 10:00～/イルカコース② 10:50～）	ま ◆七五三の飴袋作り さ お楽しみ制作 沼 なかよしひろば （戸外遊び・室内遊び） 中 つくって遊ぼう！（お芋） 長 サーキット遊び	飯 【制作】 わんわんカー② さ 室内遊具で遊ぼう ま サーキット遊び② 10:30～ ※要予約	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約	
15	16	17	18	19	20	21	
	ま サーキット遊び③ 10:30～ ※要予約 さ ティータイム 長 戸外遊び	沼 焼き芋会 さ お楽しみ制作 飯 11月生まれのお友達！ 園 児と“お誕生会”（要予約） い 栄養士さんとお話しよう！ ま ◆お店屋さんごっこ に向けての制作	長 読み聞かせ ま ◆お店屋さんごっこ に向けての制作	沼 ママのためのエク ササイズ さ お楽しみ制作 中 親子ヨガ ま 粘土遊び	さ 室内遊具で遊ぼう 飯 絵の具で遊ぼう！ 長 散歩 ま ◆お店屋さんごっこ に向けての制作	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約	
22	23	24	25	26	27	28	
		さ 身体測定 沼 わくわくリサイクル （カップでパフェ） 飯 身体測定 おはなしの会 ま ◆お店屋さんごっこ 大きな絵をかこう！！	長 誕生会 飯 【制作】 お部屋の 飾りを作ろう！ さ 寝相アート撮影会 ま ◆お店屋さんごっこ	中 つくって遊ぼう！ （クリスマスグッス） 沼 11月の誕生会 さ 寝相アート撮影会 ま 誕生会 ※要予約	長 つくって遊ぼう ま ◆お店屋さんごっこ 飯 【ゲーム】 かめすくい さ 室内遊具で遊ぼう	ま 土曜日の園庭開放 9:00～14:00 ※要予約	
29	30						
	長 親子ふれあいタイム さ ティータイム ま お外で遊ぼう						

長岡幼稚園 ☎029(292)4019
☆活動時間 午前10時～11時
☆うさぎ組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
どなたでも予約なしで参加できます。
☆おやつ換えベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
☆駐車場は、小学校下の駐車場をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆つくってあそぼうの活動は材料を持参していただきますので、チラシをご覧ください。

沼前幼稚園 ☎029(293)9209
☆活動時間 午前10時～11時
☆いちご組の開放時間 各活動日の午前9時～午後2時
予約は不要です。お気軽にお越しください。
☆おやつ換えベッドをご利用の方は、衛生上バスタオルをお持ちください。
☆青てアディバザーが着し、育児相談を随時実施しています。お気軽にお声掛けください。
☆製作の活動は材料を持参していただきますので、チラシをご覧ください。

まさみ幼稚園 ☎029(293)7111
☆園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時
随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆2歳未満のお子様はご利用できません。
☆サーキット遊び・誕生会・土曜日の園庭開放の予約は10月30日（金）午前5時前まで。
☆◆印は同じ内容の活動です。いずれかをお選びください。
☆11月の土曜イベントについては日程を調整です。決まり次第HPに掲載しますのでご確認ください。
☆活動は午前10時から行います。
※詳しくはPをご覧ください。お問い合わせは電話またはメールP内にあります。お願いします。

飯沼こども園 ☎029(292)6868
☆要予約の受付 11月2日（月）～6日（金） 午前10時～午後4時（電話受付）
10日（火）の「英語で遊ぼう！」は給食のみ先着5組とします。
☆園庭開放・育児相談（看護師等） 2・9・16・30日
・育児相談（栄養士等） 5・12・19・26日

さくらこども園 ☎029(219)0007
☆活動時間（ティータム制作など） 午前10時～
☆お外であそぼう・育児相談（土日祝を除く毎日） 午前8時～13時

いばらき幼稚園 ☎029(292)0162
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪
毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ（生後2か月～1歳未満対象）
金曜日（年5回予定） 午前10時～11時
※要予約（園までご連絡ください）
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時
※初めてのの方はお問い合わせください。

ご近所中央認定こども園 ☎029(262)12007
☆おでつないで 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪（満1歳～2歳対象）
毎週木曜日 午前10時30分～11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ（生後2か月～1歳未満対象）
金曜日（年5回予定） 午前10時～11時
☆その他 園庭開放・子育て相談（毎日） 午前9時～午後2時
※初めてのの方はお問い合わせください。

**令和2年度 茨城県立水戸聾学校
学校公開『個別相談会』**

▼日時 11月9日(月)～12日(木)
午前9時30分～午後4時

▼場所 茨城県立水戸聾学校
(水戸市千波町2863-1)

▼内容 聴覚障害のあるお子様に関する相談や
学校見学

詳細はホームページ (<http://www.mito-sd.ik.ed.jp>) をご覧ください。

▼申込方法 申込用紙をホームページからダウンロードし、FAXまたはEメールで申し込んでいただくか、お電話でご連絡ください。

▼申込締切 10月31日(土)

【問合せ先】 茨城県立水戸聾学校

☎029(241)1018

FAX 029(241)8148

メール 31Orousenbu@mito-sd.ik.ed.jp

(担当：齋藤)

令和3・4年度

学校給食用物資納入業者の募集について

町では、学校給食に用いる食材を見積入札により購入しています。令和3・4年度学校給食用物資納入業者を募集しますので、参加希望の業者の方は、次のとおり申し込みをしてください。

▼申込期間 11月2日(月)～11月30日(月)

※土日・祝日を除く

午前8時15分～午後5時

▼申込場所

学校給食共同調理場
(茨城町長岡1390番地)

▼申込書類

願書等一式

(学校給食共同調理場で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードが可能です)

※見積参加業者の選定は、営業実績や供給能力などについて、審議した上決定されます。

【問合せ先】 学校給食共同調理場
☎029(292)1209 (直通)

体力づくり駅伝大会 開催中止のお知らせ

今年度の体力づくり駅伝大会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開催を中止します。

【問合せ先】 生涯学習課

☎029(240)7122 (直通)

ゆうゆうカフェ 開催中止のお知らせ

ゆうゆう館において開催予定の「ゆうゆうカフェ」は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度の開催については中止します。

【問合せ先】 長寿福祉課

☎029(291)8407 (直通)

老人センターみのり荘 閉館のお知らせ

「老人センターみのり荘」は、令和3年3月31日(水)午後4時をもって閉館します。

長い間ご利用いただきありがとうございました。閉館までのスケジュール等の詳細については、決定次第ホームページ及び広報紙にてお知らせします。

【問合せ先】 長寿福祉課

☎029(291)8407 (直通)

歯のなんでも電話相談

入れ歯やインプラント、ブラッシングの仕方など、歯に関する悩みや質問に、茨城県保険医

協会の歯科医師が電話で相談に応じます。

▼日時 11月15日(日) 午後1時～4時

▼相談料 無料

【受付・問合せ先】

一般社団法人 茨城県保険医協会

☎029(823)7930

**運転免許更新受付について
—新型コロナウイルス感染症への対応—**

運転免許証の更新手続については、新型コロナウイルスへの感染拡大防止のため、次の対策を行っています。

【運転免許センターの対策】

○マスク非着用の方の入場はお断りしています。

○入場の際は検温を実施しており、体調の確認を行っています。

○講習受講人数の制限を行っており、整理券方式により、受付人数を制限しています。

詳しくは茨城県警ホームページをご覧ください。くか、運転免許センターにお問い合わせください。

【問合せ先】

茨城県警察運転免許センター 更新免許係

☎029(293)8811

【水戸警察署の対策】

○マスク着用及び検温について、ご協力をお願いしています。

○優良、一般講習については、受講者数の制限を実施しています(当日は受付順でのご案内となり、定員に達した場合には、受付時間内でもお断りする場合があります)。

○三密を避けるため、庁舎外の待合所でお待ちいただく場合があります。

【問合せ先】

水戸警察署 免許係

☎029(233)0110